

はじめに

雲石町では、誰もが安心して子育てできる環境づくりを目指し子育て家庭の皆さまやこれから赤ちゃんを迎える皆さまに対して、さまざまな子育て支援施策を実施しています。

この子育て応援ガイドブックは、子育てに関する行政情報や役立つ情報などをわかりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。

住んでよし。育ててよし。
子育てするならしずくいし。



雲石町は子育て世代を
応援します



…このマークは、雲石町が
力を入れている事業です。

広 告

雲石町 ごみ収集 委託業務

有限会社 桜商事

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬・遺品整理

雲石町西根田茂木58

TEL 019-693-2338

FAX 019-693-2339

ホームページ ▶ <https://sakura-shouji.jp/>



いわて子育てにやさしい
企業等認証



美しい街づくりに
奉仕する!!

親切

丁寧

見積
無料



Contents

4 子育てカレンダー

6 おでかけガイド

- おでかけガイドMAP 6
- 親子でおでかけ 公園 8
- 親子のひろば 9

11 妊娠したら

- 母子健康手帳の交付 11
- 妊婦健康診査 11
- 妊婦歯科検診 11
- ハイリスク妊産婦アクセス支援 11
- ママパパ学級 12
- 妊婦支援給付金(1回目) 12
- 妊婦支援給付金(2回目) 12
- 予防接種 12

13 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 13
- 子ども・安心子育て医療費助成 13
- 健康保険 13

- 出産育児一時金 13
- 児童手当 13
- 乳児家庭訪問
「ハッピーメッセージ事業」 13
- 乳児家庭全戸訪問
「こんにちは赤ちゃん事業」 14
- 産後ケア事業 14
- 赤ちゃん相談 14
- 新生児聴覚検査費用の助成 15
- 産婦健康診査 15

16 健診・予防接種

- 健康診査等 16
- 子どもの予防接種 17

20 支援・助成

- 出産祝金 20
- 妊婦支援給付金 20
- 在宅子育て応援給付金 20
- ハッピーホッツウッド・ブックスタート 20
- ファーストバースディ・ブック 20
- 児童手当 21
- 児童扶養手当 21
- 特別児童扶養手当 21
- 障害児福祉手当 21
- 医療費助成事業 22
- 難聴児補聴器購入費助成事業 23
- 未熟児養育医療給付制度 23
- 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付制度 23

広 告



土樋 歯科 医院



診療時間

平 日 AM 9:30 ~ PM 6:30
水曜日 AM 9:30 ~ PM 1:00
土曜日 AM 9:30 ~ PM 5:00
休診日 日・祝



0800-800-1705



栗石町千刈田80-3

☎019-692-1705

E-mail ▶ dental803@yahoo.co.jp

● 自立支援医療(育成医療)	23
● 自立支援医療(精神通院医療)	23
● ひとり親家庭子育て応援事業	23
● 身体障害者手帳の交付	23
● 療育手帳の交付	24
● 「ちょい助」事業	25
● 国保税の減免	25
● 国民年金保険料の免除	25
● ショートステイ、トワイライト (子育て短期支援事業)	25
● 子育て支援ボランティアの会	26
● チャイルドシート等貸出事業	26

27 保育施設

● 保育所園庭開放	28
● 延長保育	28
● 一時預かり	28
● 休日保育	28
● 病後児等保育	29
● こども誰でも通園制度	29
● 3歳以上児の幼児教育・保育の無償化	29
● 3歳未満児保育料免除	29
● 子育て応援副食費	30
● 教育・保育給付認定	30
● 施設等利用給付認定	30

31 学校・教育

● 子育て応援入学祝金	32
● 子育て応援給食費(小・中)	32

● スクールバス(小・中)	32
● 国際交流事業(中)	32
● 通学支援	33
● 放課後児童クラブ	33
● 就学援助費	34
● 奨学資金貸付	34
● 教育支援資金貸付	34

35 子育ての悩み

● 症状が軽い場合	35
● 休日救急当番医	35
● 症状が重い場合	36
● 小児救急入院受入当番病院	36
● 小児救急入院受入病院	36
● こども救急相談電話に相談	36
● 雫石町内・近郊医療機関	37
● 雫石町内歯科医院	37
● 困った時の相談窓口	37
● 子育て相談	37
● 育児相談	37
● 就学相談	38
● 児童家庭相談	38
● 主任児童委員による相談	38
● ひとり親家庭の困りごと相談	38
● DV相談	38
● これって虐待?	39



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告

全国どちらの先生の処方せんも
調剤いたします

しずくいし 中央薬局

「お薬のこと」
「健康のこと」
ご相談ください

岩手県岩手郡雫石町万田渡74-19

開局時間/平 日 9:00~18:00

土曜日 9:00~14:00

TEL.019-692-5588

定休日/日祝日(電話転送となります)

(応援!) 子育てカレンダー

妊娠前 妊娠 出産 6か月 1歳 2歳

妊娠前～出産 0歳～

手続・助成・祝金

母子健康手帳の交付 **P11** 出生届 **P13** 乳児家庭訪問「ハッピーメッセージ事業」 **P13**
健康保険加入、出産育児一時金 **P13**
出産祝金、在宅子育て応援給付金 **P20**
妊婦支援給付金 **P12** ハッピーモッズウッド **P20**
ハイスケ妊産婦アクセス支援 **P11** 児童手当[0歳～18歳年度末] **P21**
妊産婦医療費助成 **P22** 医療費助成事業[0歳～18歳年度末] **P22**



健診

妊婦健康診査 **P11** 新生児聴覚検査 **P15**
妊婦歯科検診 **P11** 産婦健康診査 **P15**
1～2か月児健康診査 **P16** 6～7か月児健康診査 **P16** 2歳児歯科健康診査 **P16**
3～4か月児健康診査 **P16** 9～10か月児健康診査 **P16** 1歳6か月児健康診査 **P16** 2歳6か月児相談 **P16**



1歳児健康診査 **P16**

予防接種



ロタウイルス **P17** 麻疹風しん混合1期[1歳～2歳未満] **P18**
水痘[1歳～3歳未満] **P18**
小児用肺炎球菌[生後2ヵ月～5歳未満] **P17**
B型肝炎[生後2ヵ月～1歳未満] **P17**
五種混合[生後2ヵ月～7歳6ヵ月未満] **P18**
BCG[生後5ヵ月～1歳未満] **P18** おたふく[1歳～2歳未満] **P19**
インフルエンザ予防接種[生後6ヵ月～中学生まで] **P19**

相談

こども家庭センター **P38・39**
乳児家庭全戸訪問 **P14**
産後ケア **P14**
赤ちゃん相談[1歳まで] **P14**



預ける

保育所、保育園 **P27**
病後児保育、一時預かり保育、休日保育、こども誰でも通園制度 **P29**
ショートステイ、トワイライト **P25**

交流・あそび

ママパパ学級 **P12**
地域子育て支援センター[就学前の親子] **P9**
児童館[0歳～18歳未満] **P10**
つどいの広場(就学前の子とその家族) **P9**
ブックスタート事業[0歳～1歳未満] **P20**



広告

きれいな街づくり。

栗石町ごみ収集委託業務・一般廃棄物処理運搬
産業廃棄物収集運搬業 (若手県知事許可 00301112312)

有限会社 クリーン栗石

皆様の
快適な暮らしを
お手伝いします



代表取締役
高畑 隼

栗石町長山栴 91-4 TEL (019)693-2277 FAX (019)693-4343



3歳

4歳

5歳

小学生

中学生

高校生



就学援助費[小学校・中学校] P34

奨学資金貸付 P34

入学祝金 P32

入学祝金 P32

教育支援資金貸付 P34

就学時健康診断 P31

3歳児歯科健康診査 P16

3歳6か月児健康診査 P16



日本脳炎1期[3歳～7歳6カ月未満] P18

日本脳炎2期
[9歳～13歳未満] P18麻しん風しん混合2期 P18
[5歳～7歳未満/小学校就学前]ジフテリア破傷風混合
[11歳～13歳未満] P18ヒトパピローマウイルス
感染症[小6～高1] P19

放課後児童クラブ P33



広 告





大崎電気グループの一員として
エネルギーソリューション分野を中心とし、
新しい価値創造を発信し社会に貢献します

計測・制御の専門メーカー

岩手大崎電気株式会社

TEL **019-692-0130**

〒020-0552 岩手県岩手郡岩手町下平90-2 FAX 019-692-4747

岩手大崎電気株式会社 検索



おでかけガイド MAP

凡例

- 00 公園
- 00 小学校
- 00 中学校
- 00 保育施設
- 00 その他施設

雫石町駅周辺地図



施設名一覧

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1 健康センター | 14 雫石保育園 |
| 2 地域子育て支援センター | 15 にじいろ保育園 |
| 3 図書館 | 16 雫石小学校 |
| 4 児童館 | 17 セツ森小学校 |
| 5 アルペン公園 | 18 西山小学校 |
| 6 総合運動公園 | 19 御明神小学校 |
| 7 乗り物広場 | 20 御所小学校 |
| 8 町場地区園地 | 21 雫石中学校 |
| 9 ファミリーランド | 22 雫石高等学校 |
| 10 御明神保育所 | 23 雫石町役場 |
| 11 セツ森保育園 | 24 総合福祉センター(社会福祉協議会) |
| 12 御所保育園 | 25 希望ヶ丘学園 |
| 13 西山保育園 | 26 こども発達支援センターのぞみ |



(乳頭山)
烏帽子岳
1,477.5m
高倉山
1,408m

乳頭
至玉川
田沢湖高原
水沢
秋田県
仙北市田沢湖

道の駅
雫石あなっこ
国見
(冬期閉休家)
至田沢湖
至角館
至秋田
橋場

冬期通行止
(11月中旬～5月上旬)

広 告

岩手の電気工事・電力設備工事

地域のみなさまに、安心・安全・笑顔をお届けします

TECHNO
テクノ電通株式会社

代表取締役 伊藤 宏幸

<https://technodentsu.com>



〒020-0501 岩手県岩手郡雫石町仁佐瀬13番地15 TEL: 019-692-1070 / FAX: 019-692-1067

雫石町広域地図



おでかけガイド

広告

建築塗装・吹付工事一式・屋根塗装

高橋塗装店

代表
高橋 直哉

雫石町千刈田75番地2

TEL 019-692-4367(代)

FAX 019-692-4415



親子でおでかけ



公園



栗石町総合運動公園

体育館・野球場・陸上競技場・テニスコートがある総合運動公園です。

駐車場も広く、公園内には芝生の広場や幼児向けの遊具を設置した公園もあり、親子で楽しく体を動かすことができます。

栗石町スポーツ協会 ☎019-692-5030

おでかけガイド



世界アルペン記念公園

1993年アルペンスキー世界選手権大会の開催を記念して作られた公園です。中央には広場があり、草花を見ながら散策したり、東屋でのんびり過ごすことができます。公園には、すべり台や砂場などの遊具があります。

地域整備課 ☎019-692-6406



乗り物広場



ファミリーランド

御所湖広域公園

岩手県立御所湖広域公園は、御所湖を中心に地形や環境に配慮しながら整備された公園です。様々な遊具がある公園や自転車などの乗り物がある公園、広々とした公園は東屋もあり子どもから大人まで楽しめます。

管理事務所(乗り物広場内) ☎019-692-4855



町場地区園地



広告

暮らしを豊かに 街を明るく

特定建設業



岩手建工株式会社



栗石営業所 栗石町万田渡43-3 TEL 019-656-0545 FAX 019-656-0546
本店 盛岡市神明町10番25号 TEL 019-651-6903(代) FAX 019-654-3147



親子のひろば



おでかけガイド

地域子育て支援センター

〒019-692-0722 雫石町板橋104-1(七ツ森保育園内)

☎ 019-692-0722

利用時間 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時

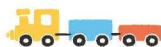
子育て相談のほか、育児相談、健康相談を電話や面談などで行っています。

子育てに関する情報交換や親同士の交流、リフレッシュの場としてご利用ください。

お問い合わせ こども課 ☎ 019-601-5428



つどいの広場



子育て中の親と子が自由に遊びながら交流し、子育て等の情報交換を通じて子育てへの不安を解消することを目的に、「つどいの広場」を開放します。

お問い合わせ 健康推進課 ☎ 019-692-2227

対象者 就学前のお子さんとその家族

開放日 毎週月・水・金曜日
(ただし、「祝日」及び「12月29日～1月3日」を除きます)

時間 午前9時～午前11時30分
(ただし、他事業のある日は、午前9時～10時45分)

場所 町保健センター機能訓練室

利用料 無料

その他 都合により時間や会場が変更になる場合がありますので、健康推進課までお問い合わせください。

広告

きび、あわ、たかきび
アマランサス、えごま
黒豆、小豆、クルミ、栃の実

雑穀生産者募集!

雑穀加工卸売 (株) くるや

雫石町沼返98-11 TEL (019) 681-2030 FAX (019) 681-2031

お車のこと、お気軽にご相談ください。

■ 新車・中古車販売
■ 車検・点検 ■ 一般整備

有限会社 **谷地モータース**

雫石町上野沢口 30-1
TEL 019-692-0029 FAX 019-692-0091

おはなし会



読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を行っています。
おはなし会への参加には申し込みなどは不要です。

お問い合わせ 町立図書館 ☎ 019-692-5959

児童対象

しずくしおはなし会

場所 町立図書館内
日程 毎月
概ね第2・第4日曜日
午後3時から
読み手 おはなしの雫



乳幼児対象

たんぽぽおはなし会

場所 中央公民館 幼児室
日程 毎月 概ね第3日曜日
午前10時30分から
読み手 たんぽぽおはなし会



栗石町児童館

☎ 栗石町源大堂72番地1 ☎ 019-692-4455

遊びをとおして子どもたちを健康で心ゆたかに育てていくための場所です。

お問い合わせ こども課 ☎ 019-601-5428



- 対象者** 町内に住所がある方で主に小学生の活動の場ですが、保護者同伴の幼児から高校生まで利用できます
- 開館日時** 平日 13:00～18:00 土日祝 9:00～18:00
学校の長期休業中 10:00～17:00(平日・土日祝ともに)
- 活動内容** 主に小学生を対象としたクラブや行事など
※詳しくは毎月発行されている「児童館だより」をご覧ください
- 利用料** 無料ですが利用者登録が必要です。



広告

長山産直 松の実
栗石町長山早坂70-9 TEL.019-693-1301

手づくりアイス・クリーム牧舎 松ぼっくり
栗石町長山早坂70-48 TEL.019-691-5030

HPはこちらから

株式会社 松原農場 営業時間 10:00～18:00(4月～10月) 10:00～17:00(11月～3月) 年中無休 松ぼっくり



妊娠したら



妊娠したときや出産したときの手続きや、手当などについてのご案内です。

▶ 母子健康手帳の交付

妊娠している方が「妊娠届出書」を提出すると交付されるもので、子どもとお母さんの健康状態を記録する大切な手帳です。乳幼児健康診査や予防接種を受ける時に必要となります。

●どこで	事前連絡のうえ健康センター（健康推進課）で受け取れます。
●手続きに必要なもの	妊娠届出書、妊婦本人の下記の書類 ・身分を証明できるもの ・振込先金融機関口座を確認できるもの ・個人番号を確認できるもの
●内容	保健師等が、手帳内容や町の産前・産後のサービス等を説明し、妊娠中の生活や不安なことなどの相談に対応します。①妊婦支援給付金、②妊産婦医療費助成事業についてもご案内します。 ⇒ ①P20②P22をご覧ください

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ 妊婦健康診査

母子健康手帳と一緒に交付される妊婦健康診査受診票を利用することで、妊婦一般健康診査の助成を受けることができます。

●検査項目	妊婦健診14回、子宮頸がん検診（詳細は受診票参照） ※母子健康手帳交付後の妊婦健診が対象となります。 ○県外の医療機関を受診される場合は、事前に健康推進課までお問い合わせください。
-------	--

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ 妊婦歯科検診

●内容	妊娠14週～28週未満の内、1回のみ委託医療機関にて無料で受けることができます。
-----	--

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ ハイリスク妊産婦アクセス支援

ハイリスク妊産婦の方が安心して妊娠出産できるよう交通費等の助成を行います。

●対象	ハイリスク妊産婦及びハイリスク妊産婦に準ずる方で周産期母子医療センターを受診している妊産婦
●内容	周産期母子医療センターを受診等する際の交通費や宿泊費を上限10万円まで助成（助成対象機関の年度の末日までに申請が必要です。年度をまたぐ場合は、次年度4月1日以降の分は次年度中に申請が必要です。）

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

広 告



医療法人 一舟会 みうら産婦人科医院



理事長 三浦 達雄
院長 三浦 自雄
副院長 三浦 雄吉

みうら産婦人科医院

検索

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:30	●	★	●	●	●	▲13:00まで	/
14:00 ~ 18:00	●	●	/	●	●	/	/

※受付時間は診療時間終了の30分前まで（★…火曜午前の受付は11:30まで）
※水曜午後・日曜・祝祭日は休診。ただし、分娩・急患の際は随時受付。

☎019-658-1139

急患随時

盛岡市上鹿妻田貝11番地1

入院設備有



▶ ママパパ学級

助産師による講話や沐浴体験、栄養士による妊婦さんのための栄養相談等ができます。

※日程は母子健康手帳交付時の案内及び町民カレンダー等をご覧ください。

●対象者

妊婦とその夫および家族

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ 妊婦支援給付金(1回目)

⇒ P20をご覧ください

妊婦1人につき、5万円を給付します。

▶ 妊婦支援給付金(2回目)

⇒ P20をご覧ください

お子さん(胎児)1人につき、5万円を給付します。

◆お問い合わせ◆ こども課 ☎019-601-5428

▶ 予防接種

予防接種の種類	対象	回数	助成額	その他
RSウイルス感染症	妊娠28週0日から 36週6日までの妊 娠中の方	1回	全額助成	妊娠届出時に予診 票を配付します。
インフルエンザ	妊娠中の方	1回	2,000円	接種時期になりま したら、予診票を通 知します。

妊
娠
し
た
ら



\\ 子どもと遊ぼう //

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



赤ちゃんが生まれたら



▶ 出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に名前を決めて届出をしましょう。

●手続きに必要なもの ○出生届(出生証明があるもの) ○母子健康手帳

◆お問い合わせ◆ 町民課 ☎019-692-6470

▶ 子ども・安心子育て医療費助成

⇒ P22をご覧ください

お子さんが病気やけがで保険診療を受けた時に自己負担額の全部を助成します。

▶ 健康保険

国民健康保険は役場で、社会保険は職場で加入手続きをしましょう。

国保税が減免される場合があります ⇒ P25をご覧ください

▶ 出産育児一時金

国民健康保険や社会保険などの被保険者が出産したときに支給されます。詳しくは、手続き先へご確認ください。

●出産育児一時金の額	50万円(産科医療補償制度の対象外となる出産の場合は48.8万円。)
●手続きに必要なもの	母子健康手帳 出産時に医療機関から発行された領収書 口座番号のわかるもの 印鑑(認印)
●手続き先	出産した方の健康保険加入先

◆お問い合わせ◆ 町民課 ☎019-692-6478

▶ 児童手当

⇒ P21をご覧ください

出生日の翌日から15日以内に申請すれば翌月分から支給されます。

◆お問い合わせ◆ こども課 ☎019-601-5428

▶ 乳児家庭訪問「ハッピーメッセージ事業」

赤ちゃんが生まれたご家庭に担当区の民生委員と主任児童委員がミニギフトをお届けしています。

●対象者	町内に住所がある新生児の保護者
------	-----------------

◆お問い合わせ◆ 町民生委員児童委員協議会事務局 ☎019-692-2230(総合福祉センター内)

赤ちゃんが生まれたら



\\ 子どもと遊ぼう //

子どもをおなかにまがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでことおでこでごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

▶ 乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に保健師が訪問しています。赤ちゃんの様子を見させていただきながら不安や悩みの相談に応じ、子育てに関する情報提供を行います。

●対象者	4か月未満のお子さんがあるご家庭
------	------------------

◆ お問い合わせ ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227



▶ 産後ケア事業

アウトリーチ型：産後1年未満までに助産師が自宅を訪問し、育児サポート等を行います。

※種類については、変更になる可能性があります。

●対象者	※次のいずれにも該当する方 ①町内に住所がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん ②家族の十分な支援が受けられない方 ③身体的・心理的不調や育児不安がある方
●内容	・乳房ケア、授乳方法についての相談 ・お母さんの産後の体調についての相談 ・育児についての相談（沐浴、赤ちゃんのお世話の仕方など）
●利用回数	1人3回まで
●利用料	無料（事前申請必要）

◆ お問い合わせ ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ 赤ちゃん相談

お子さんの身体計測をしたり、授乳や離乳食のすすめ方など育児に関する相談ができる場所です。

●対象者	1歳までのお子さんのいる父母等
●場所	町保健センター
●受付時間	午後2時～3時 ※月に1回実施。日程は出生届出時の案内および町民カレンダーをご覧ください
●持ち物	母子健康手帳、おむつ、その他おでかけに必要なもの

◆ お問い合わせ ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227



\\ 子どもと遊ぼう //

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っ張ってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



▶ 新生児聴覚検査費用の助成

出生後まもなく医療機関で行われるお子さんの新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成を行います。

●対象者	町内に住所がある新生児の保護者
●内容	下記のいずれかの検査が対象 ①自動聴性脳幹反応検査(AABR) ②耳音響反射検査(OAE) ③聴性脳幹反応検査(ABR)
●検査時期	生まれた日から1か月以内
●回数	初回検査のみ(1人1回)
●助成額	上限額 3,000円 ※医療機関の請求が上限額を超えた額は自己負担になります。
●その他	母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付します。

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

※岩手県外の医療機関で受診する場合は、事前に健康推進課にご連絡ください。

▶ 産婦健康診査

医療機関でかかる産婦健康診査の費用の一部助成を行います。

●対象者	雫石町内に住所がある産婦
●回数	産婦健康診査2回分(産後2週間、産後1か月)
●助成額	上限額 1回あたり5,000円 ※医療機関の請求が上限額を超えた額は自己負担になります。
●その他	母子健康手帳交付時に産婦健康診査の受診票を交付します。

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

※岩手県外の医療機関で受診する場合は、事前に健康推進課にご連絡ください。

赤ちゃんが生まれたら



\\ 子どもと遊ぼう //

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



健診・予防接種



お子さんの成長に合わせて受けましょう。

○ 健康診査等

各種健診等のご案内です。

事業名	対象	内容等
乳幼児健康診査	1～2か月児 6～7か月児	医療機関委託
	3～4か月児 9～10か月児 1歳児	問診、身体計測、小児科医診察、保健指導
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	問診、身体計測、小児科医診察、歯科健診、歯の染め出し、フッ化物塗布(希望者)、歯科指導、保健指導、栄養指導
2歳児歯科健康診査	2歳児	医療機関委託
2歳6か月児相談	2歳6か月児	問診、身体計測、歯科健診、歯の染め出し、フッ化物塗布(希望者)、歯科指導、保健指導、栄養指導
3歳児歯科健康診査	3歳児	問診、身体計測、歯科健診、歯の染め出し、フッ化物塗布(希望者)、歯科指導、保健指導、栄養指導
3歳6か月児健康診査	3歳6か月児	問診、身体計測、小児科医診察、視力検査、歯科健診、聴力検査、尿検査、歯の染め出し、フッ化物塗布(希望者)、歯科指導、保健指導、栄養相談
ことばの相談	就学前の児と保護者	言語発達に関する相談に言語聴覚士が個別対応
発達相談	就学前の児と保護者	心理発達に関する相談に相談員が個別対応
離乳食教室	希望者	離乳食の説明と試食

※この表の内容は変更することがあります。広報をあわせてご覧ください。

※健康診査の日程は、出生届出時の案内及び町民カレンダー等をご覧ください。

◆ お問い合わせ ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

広 告

歯科・小児歯科

遠藤歯科医院

平日 夜 7:00まで受付

盛岡市上厨川字横長根76-3(国道46号線沿い)

☎(019)648-2010

診 療 時 間	月	火	水	木	金	土	日
午前 10:00～12:30	●	●		●	●	●	
午後 2:00～ 7:00	●	●		●	●	● 5:00 まで	

休診日 日曜・水曜・祝日

訪問診療致します

○ 子どもの予防接種

予防接種は体調の良い時に受けることを原則としているため、お子さんの健康状態を十分観察してから接種に出かけましょう。

●持ち物	母子健康手帳、予診票など
●会場	町指定の委託医療機関は、各予防接種の案内文書をご確認いただくか、健康推進課にお問い合わせください。 ※町指定の委託医療機関以外での接種を希望する場合は、予防接種の実施前に申請が必要です(郵送での申請も可能です)。

▶ 予防接種の種類と接種間隔

※法改正等により、予防接種の種類が変わる場合があります。

予防接種名	対象	標準的な接種期間	回数	間隔	その他
ロタウイルス感染症	ロタリックス(1価): 生後6週0日～24週0日までの間	初回接種については、生後2か月～14週6日後までの間に接種	2回	27日以上の間隔をあけて2回経口接種	・出生届時に予診票を交付します。 ・ワクチンには「ロタリックス」と「ロタテック」の2種類があります。どちらかのワクチンを接種してください。
	ロタテック(5価): 生後6週0日～32週0日までの間		3回	27日以上の間隔をあけて3回経口接種	
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月の前日	3回	1回目と2回目は27日以上の間隔をおいて接種 3回目は1回目から139日以上の間隔をおいて接種	出生届時に予診票を交付します。
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	初回: 2か月以上7か月未満で接種を開始	通常3回	27日以上の間隔をおいて3回接種	・出生届時に予診票を交付します。 ・接種を始めた月齢によって接種回数が異なります。また、接種もれがあった場合などにも接種回数が異なりますので、健康推進課やかかりつけ医にご相談ください。
		追加: 3回目から60日以上の間隔をおいて、生後12か月～15か月に至るまでの間	1回	3回目接種から60日以上の間隔をおいて、1歳以降に接種	

予防接種名	対象	標準的な接種期間	回数	間隔	その他
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ(五種混合)	生後2か月～7歳6か月未満	1期初回: 1歳までに3回接種 追加: 3回目から6か月～18か月までの間隔をおく	3回 1回	20日以上(標準的には20日～56日)の間隔において3回接種 3回目接種から6か月以上の間隔において接種	出生届時に予診票を交付します。
BCG	1歳未満	生後5か月～8か月の前日	1回	—	出生届時に予診票を交付します。
水痘	1歳～3歳未満	1回目: 1歳～1歳3か月 2回目: 1回目から6か月～1年の間隔をあける	2回	3か月以上	・1歳の集団乳幼児健診の際に予診票をお渡しします。 ・水痘(水ぼうそう)にかかったことがある方は、既に免疫がありますので、予防接種の対象となりません。
麻しん風しん混合(MR)	1期: 1歳～2歳未満 2期: 5歳～7歳未満、就学前の1年間	1歳になったらなるべく早く 小学校入学前の1年間(年長児相当)	1回 1回	—	1期:1歳の集団乳幼児健診の際に予診票をお渡しします。 2期:対象年齢になりましたら健康推進課から通知が届きます。
日本脳炎	1期: 生後6か月～7歳6か月未満 2期: 9歳～13歳未満	初回: 3歳～4歳未満 追加:4歳～5歳(2回目接種からおおむね1年後) 9歳～10歳	2回 1回 1回	6日以上(標準的には6日～28日)の間隔をあけて2回接種 2回目接種から6か月以上 —	・対象年齢になりましたら健康推進課から通知が届きます。 ・平成17年4月2日生まれから平成19年4月1日までの間に生まれた方への、日本脳炎(1期・2期)の定期予防接種の期間は、20歳未満。
ジフテリア破傷風混合(DT)	11歳～13歳未満	小学校6年生	1回	—	対象年齢になりましたら健康推進課から通知が届きます。

広 告



盛岡市上田1-19-11
 県立中央病院より夕顔瀬方面へ約500m
 盛岡駅より徒歩20分
 盛岡駅より「一高前」バス停下車、徒歩5分

婦人科

西島産婦人科医院

院長 西島 光茂

☎019-624-5855 西島産婦人科医院 検索

小児科 アレルギー科 児童精神科

西島こどもクリニック

院長 西島 浅香 副院長 柿坂 佳菜恵

☎019-651-1369 西島こどもクリニック 検索

予防接種名	対象	標準的な接種期間	回数	間隔	その他
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生～ 高校1年生相当 の女子	中学校1年生	2回 ～ 3回 (接種時期による)	・1回目の接種を15歳になる前までに受ける場合6か月以上の間隔をおいて2回接種。 ・1回目の接種を15歳になってから受ける場合2か月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回接種。	・対象になりましたら健康推進課から通知が届きます。 ・左記の間隔で接種できない場合は、健康推進課へご相談ください。



任意予防接種

予防接種法では定められていませんが、乳幼児に流行する、おたふくかぜ・インフルエンザ(注射)に関する予防接種の一部助成を行います。対象の方には、個別に通知します。

予防接種名	対象	回数	間隔	その他
おたふくかぜ	1歳～2歳未満	1回	1歳～2歳未満の間に1回接種	接種料金の半額 (1円未満切り捨て、上限4,000円)
インフルエンザ (注射)	生後6か月～ 小学校6年生まで	2回	2週間から4週間の間隔をおいて2回接種	一人2回(1回につき、2,000円)
	中学校1～3年生まで	1回	—	一人1回(2,000円)
インフルエンザ (鼻腔内噴霧)	2歳～中学校3年生まで	1回	—	一人1回(2,000円)

※小児インフルエンザの助成は注射と鼻腔内噴霧のどちらか一方のみとなります。

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



支援・助成



子どもを育てるために必要な手当や支援などのさまざまなサービスを紹介します。



▶ 出産祝金

出産児ひとりにつき10万円をプレゼントします。

●対象(申請)	出生日から1年以内に申請(出産時点で町内居住が1年に満たない場合は、1年を超えた日以降に申請)
---------	---

◆お問い合わせ◆ **こども課 ☎019-601-5428**

▶ 妊婦支援給付金

- ①母子健康手帳交付時、妊婦支援給付金1回目(妊婦1人につき5万円)を給付します。
- ②出産予定日の8週間前より、妊婦支援給付金2回目(お子さん(胎児)1人につき5万円)を給付します。

●対象	町内に住所があり、令和7年4月1日以降に妊娠、出産(予定を含む)した方
-----	-------------------------------------



▶ 在宅子育て応援給付金

在宅で育児を行っている家庭を応援するため対象者1人あたり月額5,000円の雪石町共通商品券を支給します。

●対象(右記の要件をどちらも満たす方)	①町内に住所があり、生後3か月から3歳までの乳幼児をもつ世帯 ②特定教育・保育施設、幼稚園を利用せず、在宅で育児している世帯
---------------------	---

◆お問い合わせ◆ **こども課 ☎019-601-5428**



▶ ハッピーholzウッド・ブックスタート

町産材を利用した木工品をプレゼントします。絵本2冊(バッグ入り)をプレゼントします。

●対象	3〜4か月児健診を受けるお子さん
-----	------------------

◆お問い合わせ◆ **農林課 林業振興室 ☎019-692-6495(ハッピーholzウッド お問い合わせ)**
町立図書館 ☎019-692-5959(ブックスタート お問い合わせ)



▶ ファーストバースディ・ブック

絵本1冊をプレゼントします。

●対象 1歳児健診を受けるお子さん

◆お問い合わせ◆ **町立図書館 ☎019-692-5959**

広 告

雪石の豊かな自然で生まれる
深みある味わい

酒造創業 1772年

菊の司酒造株式会社

雪石町長山狼沢11-1
TEL.019-693-3330
FAX.019-693-3335

菊の司酒造株式会社

検索

お酒は20歳を過ぎてから

▶ 児童手当

児童手当の支給を受けるには、請求手続きが必要です。

●支給対象	高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している方
●所得制限	所得制限なし
●手当月額	○3歳未満 第1子・第2子:15,000円 第3子以降:30,000円 ○3歳～高校生年代 第1子・第2子:10,000円 第3子以降:30,000円
●支給月	年6回(各前月までの2か月分を支給) 10・11月分……12月 12・1月分……2月 2・3月分……4月 4・5月分……6月 6・7月分……8月 8・9月分……10月
●第3子以降加算カウント方法	22歳の年度末まで ※児童手当受給者が経済的な負担等がある場合、監護状況を確認するため「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

▶ 児童扶養手当

父母の離婚等により父親または母親と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後最初の3月末日まで、または一定の障害のある20歳未満)を養育している人等に支給されます。

※所得制限を超えた場合、児童が児童福祉施設に入所した場合等は支給されません。

▶ 特別児童扶養手当

身体または精神に中程度以上の障がいや病気のある児童(20歳未満)を養育している父母または養育者に支給されます。

※所得制限を超えた場合、児童が児童福祉施設に入所した場合等は支給されません。

◆お問い合わせ◆ **こども課 ☎019-601-5428**

▶ 障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がい(身体障害者手帳1～2級、療育手帳A判定程度など)があり、日常生活において常時介護を必要とする児童(20歳未満)に対し支給されます。

◆お問い合わせ◆ **福祉課 ☎019-692-6473**

支援・助成



\\ 子どもと遊ぼう //

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



医療費助成事業

0歳から18歳到達年度末日までの方を対象に保険診療分の自己負担額について、医療費の全額を給付しています。また、妊娠婦は、所得制限を撤廃し、すべての妊娠婦を助成の対象としています。

●助成対象者など

事業区分	助成対象者	所得制限	助成方法	受給者証交付申請に必要なもの	
				共通	追加で必要なもの
①子ども	0歳から小学生	あり	現物給付	・マイナ保険証又は、資格確認書 ・通帳 ・転入等で所得が確認できない場合は、所得及び町県民税課税非課税が確認できる書類（事業区分により、所得確認の提出を必要とする対象者が異なります）	
②ひとり親家庭	・ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子 ・上記の子を監護、養育する父または母など	あり	0歳から高校生等（高校生相当年齢の方）： 現物給付 上記以外の方： 償還払い		必要により、戸籍謄本、遺族年金証書等の提示を求める場合があります。
③安心子育て	・上記①②事業で所得制限により対象外となった0歳から小学生 ・中学生 ・高校生	なし	現物給付		
④妊娠婦	妊娠5か月目から出産した月の翌月まで	なし			母子健康手帳
⑤重度心身障害者	次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳1級、2級所持者 ・障害基礎年金1級受給者 ・特別児童扶養手当1級該当者 ・療育手帳A所持者 ・精神障害者手帳1級所持者	あり	0歳から高校生等（高校生相当年齢の方）： 現物給付 上記以外の方： 償還払い		障害の状態が確認できるもの

・現物給付…窓口払い不要 ・償還払い…窓口払い分を後日返金

※助成を受けるにはあらかじめ受給者証の交付申請が必要です

●助成の範囲

●健康保険が適用される医療費

（健康診査、妊婦健診、予防接種、文書料、入院時の食事代、差額ベッド料、オムツ代、往診の交通費などは助成していません）

◆お問い合わせ◆ 町民課 ☎019-692-6479

▶ 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中度等の難聴児に対し、健全な言語、コミュニケーション能力の習得などの発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています。

◆お問い合わせ◆ 福祉課 ☎019-692-6473

▶ 未熟児養育医療給付制度

身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費の一部を給付する制度です。

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付制度

小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方に、日常生活の便宜を図ることを目的として、車いすなどの日常生活用具を給付しています。

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ 自立支援医療(育成医療)

身体に障がいがある、または現にある疾患に対する治療を行わないと、将来一定の障がいを残すと認められる18歳未満のお子さんと、手術などの外科的な治療等によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を町が負担する制度です。

ただし、指定自立支援(育成)医療機関での治療に限られます。

◆お問い合わせ◆ 福祉課 ☎019-692-6473

▶ 自立支援医療(精神通院医療)

通院による精神医療が継続的に必要な場合に医療費の一部を軽減できる制度です。

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎019-692-2227

▶ ひとり親家庭子育て応援事業

ひとり親家庭に託児の一部支援を行い安心して子育てができるようにするものです。

●対象年齢	0歳から12歳(小学6年生)まで
●場所	町総合福祉センター内子育てルーム「ぼけっと」
●利用時間	7:30～18:00
●利用料金	子ども1人につき300円/1時間あたり ※利用時間が1か月につき24時間を越えると通常の子育て支援ボランティアの会の託児料金と同額になります。
●その他	事前に利用登録申請書の提出が必要です。 利用には事前予約が必要です。 食事、おやつ、飲み物等は各自でご用意ください。

◆お問い合わせ◆ 町社会福祉協議会 ☎019-692-2230

▶ 身体障害者手帳の交付

身体障害者手帳は、身体及び内臓機能等に障がいがある方に対し交付される手帳で、手帳の交付を受けるには、指定医師に相談、受診の上、所定の診断書を作成してもらい申請してください。

◆お問い合わせ◆ 福祉課 ☎019-692-6473

▶療育手帳の交付

療育手帳は、知的障害がある方に対して交付される手帳です。手帳の交付申請をする場合は、岩手県福祉総合相談センターまたは福祉課にご相談ください。

◆お問い合わせ◆ **岩手県福祉総合相談センター ☎019-629-9606**
または福祉課 ☎019-692-6473

▶障がい児を対象とした福祉サービス

サービス項目	サービス種目	サービス内容
障がい児通所支援	児童発達支援 (未就学児童)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。 <サービス提供体制> ・児童発達支援センター 福祉的支援＋肢体不自由児の治療(*) *これまで医療型で行ってきた治療(リハビリテーションは引き続き実施可能) ・その他の児童発達支援事業所
	居宅訪問型児童発達支援 (未就学児童)	重症心身障がい児などの重度の障がい児等で外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
	放課後等 デイサービス (就学児童18歳まで ※特例により20歳まで)	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の休校日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。
	保育所等訪問支援 (保育所・小学校・支援学校等)	保育所等に通う障がい児に、その施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
障がい児入所支援	児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童が対象です。障がいのある児童を入所させて、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行うサービスです。福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があります。医療型については、知的障がい児(自閉症児)、肢体不自由児、重症心身障がい児が対象です。	
障がい児相談支援	障がい児や保護者の状況、環境などに合わせて、障がい児相談支援事業者が、福祉サービス利用に関する相談や支援利用計画の作成及び支給決定後の見直しなどを行います。障がい児通所支援を利用するすべての障がい児が対象です。	

▶「ちょい助」事業

公的な福祉サービスでは対応出来ないゴミ出しや買い物などのちょっとした困りごとを地域住民(住民ボランティア等)の支え合いで解決する生活支援サービスです。

●対象者	町内にお住まいの方で支援の必要な方(一人暮らし高齢者、高齢者世帯、ケガをされた方、妊娠婦、子育て世代の方など)
●利用料	300円/30分(1日あたり60分を上限とし、1週あたり2回まで利用できます)
●サービス提供地域	雫石町内
●その他	事前に利用登録申請書が必要です。 利用10日前までに事前予約をしてください。 当日の依頼状況やボランティアの状況で、やむを得ずお断りすることもありますので、ご了承願います。

◆お問い合わせ◆ 町社会福祉協議会 ☎019-692-2230

▶国保税の減免

国保に加入している方が出産する場合、産前産後期間における国保税の一部を減免する制度があります。

●届出日	出産予定日の6か月前から
●手続きに必要なもの	母子健康手帳

◆お問い合わせ◆ 税務課 ☎019-692-6402

▶国民年金保険料の免除

国民年金に加入している方が出産する場合、産前産後期間における国民年金保険料の一部を免除する制度があります。

●届出日	出産予定日の6か月前から
●手続きに必要なもの	母子健康手帳

◆お問い合わせ◆ 町民課 ☎019-692-6478

▶ショートステイ、トワイライト(子育て短期支援事業)

保護者の疾病などにより家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童福祉施設等において一定の期間、養育又は保護する事業です。

●申請方法	利用を希望する方は、事前登録が必要になります。詳しくはお問い合わせください。
-------	--

◆お問い合わせ◆ こども課 ☎019-601-5428

▶子育て支援ボランティアの会

急に子どもの世話ができなくなったり、子どもが病気等で幼稚園や保育所に預けられない時、子どもさんをお預かりします。

親御さんのリフレッシュ等の目的でも利用できます。

●場所	ちびっ子ルーム「ばけっと」(雫石町総合福祉センター内)
●利用時間	7:30~20:00
●利用料	7:30~18:00の間 子ども1人につき600円/1時間あたり 18:00~20:00の間 子ども1人につき800円/1時間あたり きょうだいで預ける場合、割引きがあります。
●その他	事前に利用登録申請書の提出が必要です。 利用には事前予約が必要です。 食事、おやつ、飲み物等は各自でご用意ください。

◆お問い合わせ◆ 町社会福祉協議会 ☎019-692-2230

▶チャイルドシート等貸出事業

安心して外出できるようチャイルドシートやジュニアシートの貸出しを行っています。

●対象者	親または祖父母など		
●貸付期間	チャイルドシート		ジュニアシート
	長期 最長1年6か月	短期 最長1か月	短期 最長1か月
●利用料	3,000円	クリーニング代 実費	クリーニング代 実費
●申請方法	直接、社会福祉協議会にて申請		
●申請に必要なもの	運転免許証(マイナ免許証を含む)		

◆お問い合わせ◆ 町社会福祉協議会 ☎019-692-2230



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。





保育施設



就学前の保育や教育、病気回復期のお子様を一時お預かりするサービスなどをご紹介します。

▶ 町内の保育所・保育園

保育所名	形態	定員	電話番号	住所	保育実施時間 (延長含む)	一時 預かり	休日保育	病後児等保育
御明神 保育所	町立	60	019-692-2315	雫石町 御明神高 八卦20-2	月～土 7:15～19:15	○	七ツ森保育園 で実施 7:15～18:15 日曜日、祝日 (12/29～1/3 を含む。ただし、1/1のみ 休園)	七ツ森保育園で実施 8:30～17:30
七ツ森 保育園	私立	80	019-692-0572	雫石町 板橋 104-1		○		
御所 保育園	私立	40	019-692-3418	雫石町 西安庭 40-72-4		○		
西山 保育園	私立	50	019-693-3322	雫石町 長山猿子 98-3		○		
雫石 保育園	私立	80	019-692-2334	雫石町 下町150		○		
にじいろ 保育園	私立	10	019-681-8282	雫石町 上野上野沢 1-13	月～土 7:15～18:15	なし		

保
育
施
設

- 入所できる年齢は生後3か月くらいから小学校就学前です。にじいろ保育園は2歳児までの小規模保育園です。
保育所を利用するためには、保護者が「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、町から保育認定を受ける必要があります。また、保育の必要量によって「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

広 告

雫石町立
御明神保育所 TEL 019-692-2315
 社会福祉法人雫石町社会福祉協議会
西山保育園 TEL 019-693-3322
 小規模保育
にじいろ保育園 TEL 019-681-8282
雫石町保育施設協議会

社会福祉法人のぞみ会
御所保育園 TEL 019-692-3418
七ツ森保育園 TEL 019-692-0572
社会福祉法人
雫石保育園 TEL 019-692-2334

地域で支える
子どもたちの未来

▶ 保育所園庭開放

家庭にいるお子さんの遊び場として、保育所が休みの日以外の午前中に園庭・遊具などを開放します。

●対象者	保育所に入所していない就学前の児童(大人の同伴が必要です)
●利用料	無料
●申し込み方法	事前に電話で利用希望保育所に確認のうえご利用ください。

▶ 延長保育

保護者の就労時間等により、保育時間の延長ができます。

●実施保育所	御明神保育所、七ツ森保育園、御所保育園、西山保育園、雫石保育園 (にじいろ保育園は保育短時間認定の児童のみ)
●延長保育料	別途料金あり

▶ 一時預かり

保護者の傷病や看護、冠婚葬祭等により、緊急または一時的に保育を必要とする児童の一時預かりを実施しています。

●実施保育所	にじいろ保育園以外の町内全ての保育所・保育園
●利用料	別途料金あり
●申し込み方法	利用したい保育所に直接申し込みをしてください。

▶ 休日保育

保護者の就労等、休日に保育を必要とする場合利用することができます。

●実施保育所	七ツ森保育園
●対象者	町内の保育所に入所している児童及び雫石町からの委託により町外の保育施設を利用している児童
●利用料	別途料金あり
●申し込み方法	入所している保育所で申し込みをしてください。町外の保育施設を利用している児童はこども課へお問い合わせください。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典:国土交通省



▶ 病後児等保育

集団保育を受けることができない病気回復期の児童を就労等により、家庭で保育や看護をすることができない場合一時的に利用することができます。

●実施保育所	セツ森保育園
●対象者	概ね生後2か月から小学校3年生までの児童(町外の児童については、町内の保育所を利用している児童のみ)
●利用料	保護者負担なし
●申し込み方法	事前に電話で空き状況を確認のうえ予約をしてください。

※病後児等保育を利用する場合はかかりつけ医を受診して、医師からの連絡票が必要です。

※詳細についてはセツ森保育園へお問い合わせください。



▶ こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、利用可能枠の中で保育所を柔軟に利用することができます。

- 実施保育所 御明神保育所
- 対象者 保育所、認定こども園、地域型保育施設などに通っていない生後6か月から満3歳までの児童
- 利用料 別途料金あり
- 申し込み方法 事前に利用申請が必要です。こども課へお問い合わせください。

▶ 3歳以上児の幼児教育・保育の無償化

幼稚園・保育園(所)・認定こども園などを利用する3歳～5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳～2歳児クラスまでの子どもの利用料が無償となります。



▶ 3歳未満児保育料免除

町では、3歳未満児の保育園(所)・認定こども園・地域型保育事業を利用する児童の保育料を免除しています。(免除には申請が必要です)



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつせず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。





子育て応援副食費

町では、保護者の所得により国の示す免除基準に該当しない児童(3歳児～5歳児)の給食副食費(おかず・おやつ代)について、補助しています。

教育・保育給付認定

(3号認定の児童は無償化の対象外ですが、保育施設を利用するためには、認定が必要です)

認定区分	対象	保育の必要性・対象サービス	
1号	満3歳以上	なし	幼稚園・認定こども園(教育利用)
2号	満3歳以上	あり	保育所・認定こども園(保育利用) など
3号	0～2歳		

※申請書類等については、こども課へお問い合わせください。

施設等利用給付認定

(幼稚園・認定こども園(教育利用)を利用している児童で預かり保育の利用を希望する場合や認可外保育施設を利用する場合)

認定区分	対象	保育の必要性・対象サービス	
新1号	満3～5歳児クラス	なし	幼稚園(新制度に移行していない幼稚園)
新2号	3～5歳児クラス	あり	幼稚園・認定こども園(教育利用) + 預かり保育 認可外保育施設 など
新3号	0～2歳児クラスかつ 住民税非課税世帯		

●申請方法等

施設等利用給付認定申請書と保育を必要とすることを証明する書類を添えて、こども課窓口に提出してください。

◆お問い合わせ◆ こども課 ☎019-601-5428



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。





学校・教育



児童生徒への給食費支援や家庭の負担軽減、また教育の支援資金などのご案内です。

▶学校・教育

小学校入学の流れ

・就学時健康診断 (10～11月)

翌年4月から町内の小学校に入学するお子さんの健康診断を実施します。詳しい日程は9月頃に送付する通知をご確認ください。



・就学通知書受け取り (1月)

入学する年の1月末までに「就学通知書」が送付されます。指定された学校への就学に変更がある場合は、学校教育課へ連絡が必要です。



・入学説明会 (1月下旬～2月)

入学予定の小学校で行います。学校の紹介や必要な学用品の説明などがあります。説明会の案内は小学校から送付されます。

学校名	住所	電話番号
雫石小学校	雫石町源大堂50番地	019-692-2203
七ツ森小学校	雫石町七ツ森16番地240	019-692-0571
西山小学校	雫石町長山羽上81番地	019-692-2224
御明神小学校	雫石町上野上屋敷26番地	019-692-3204
御所小学校	雫石町西安庭第41地割152番地1	019-692-2206
雫石中学校	雫石町柿木74番地1	019-692-0321

学校・教育



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。





子育て応援入学祝い

小中学校に入学するお子さんを養育する保護者に入学祝金を支給します。

●対象者	基準日(5月1日)に住民登録がある小中学校に入学する児童と同居し、監護養育している保護者
●支給額	①小学校入学児童1人につき1万円 ②中学校入学生徒1人につき2万円

◆お問い合わせ◆ こども課 ☎019-601-5428



子育て応援給食費(小・中)

地元食材を使った安全でおいしい自校式給食を提供するため、町が給食費を全額公費負担します。

●対象者	町立小・中学校に在籍する児童生徒
------	------------------

◆お問い合わせ◆ 学校教育課 ☎019-692-6412



スクールバス(小・中)

小学校は4km、中学校は6km以上の距離から通学する児童生徒を対象にスクールバスを運行しています。

●小学校6路線	大村線、南畑線、橋場線、網張線、西根谷地線、葛根田線
●中学校6路線	鶯宿線、大村線、小岩井線、西山線、横欠・西根線、上野・橋場線

また、令和元年度より雫石高等学校支援の一環として中学校スクールバスへの雫石高校生の混乗を登校便で実施しています。



国際交流事業(中)

広い視野と豊かな行動力で国際化時代に活躍できる人材の育成を図るため、雫石中学校の生徒を対象にアメリカ ランドルフへの海外派遣を実施しています。

とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

3じ30ぶん



1



2



3



4

とけい



▷ 通学支援

雫石高校に入学すると受けられる各種支援です。

支援項目	対象者(学年)	支援の内容
給食(副食)代	全学年	半額補助
入学時に係る経費	新入学生	制服代(上限額12万円)の半額補助
教科書代	全学年	全額補助
通学定期券代	町外通学者	12か月分を全額補助

◆ お問い合わせ ◆ 学校教育課 ☎019-692-6412

○ 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、小学校区ごとに設置され、昼間就労などで保護者が家庭にいない児童を放課後などに支援員がお預かりしています。

児童クラブ名	住所	電話番号
御所放課後児童クラブ	雫石町西安庭第41地割152番地1	080-1833-0813
七ツ森放課後児童クラブ	雫石町七ツ森16番地240	090-5848-7534
御明神放課後児童クラブ	雫石町上野上屋敷26番地	090-1493-6345
雫石放課後児童クラブ	雫石町源大堂51番地	080-1836-9992 080-6015-8452
西山放課後児童クラブ	雫石町長山羽上81番地	080-1834-5645

●対象者	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生(おおむね1年生～3年生対象)
●開館時間	○月曜日～金曜日 13:15～19:00 ○土曜日及び長期休業期間中 7:30～19:00
●利用料金	○常時利用 ・1～3年生7,000円/月 ・4～6年生6,500円/月 ○不定期利用 登校日400円/日、休校日800円/日

※住民税非課税世帯は割引があります。

◆ お問い合わせ ◆ こども課 ☎019-601-5428

こんな時の対処法

① 頭を強く打った!

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



▶ 就学援助費

経済的な理由で子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者の方に申請に基づいて、学校生活に必要な費用の一部を支給します。

●対象者	①町内に住所を有し、町立小・中学校に在籍する児童生徒又は入学予定者 ②町内に住所を有し、町外の小学校又は中学校に在籍する児童生徒又は入学予定者 ③町立小・中学校に在学し、区域外就学として他市町村に住所を有している児童生徒 ※世帯構成、所得状況等を基に認定作業を行い、認定された世帯へ支給を行います。
●申請方法	学校長に必要な書類を添えて申請(次年度の入学準備金は、学校教育課に申請)
●申請に必要なもの	申請書、所得がわかる書類等、その他学校教育課が必要とする書類
●申請場所	学校または学校教育課

▶ 奨学資金貸付

高等学校以上の学校に修学が経済的理由などで困難な方に無利子で奨学資金をお貸しします。

●対象者	①町内に住所を有し、高等学校以上の学校に在学する生徒又は入学予定者 ②成績が良好で学習意欲があり、世帯の収入が奨学資金の貸し付けを必要とする状況であること その他申し込み資格がありますので学校教育課へお問い合わせください。
●申請方法	申請書類等を学校教育課へご持参ください
●申請に必要なもの	①奨学資金貸付申請書(連帯保証人2名必要) ②住民票の写し(世帯全員分) ③世帯の所得等の状況がわかるもの(源泉徴収票や所得証明書など) ④健康診断書(指定の様式あり) ⑤成績証明書、在学証明書、作文
●申請場所	学校教育課
●その他	条件に該当する場合は、返還補助制度があります。詳細はお問い合わせください。

◆お問い合わせ◆ 学校教育課 ☎019-692-6412

▶ 教育支援資金貸付

生活福祉資金のひとつとして進学や就学の継続を支援するために必要な資金を無利子でお貸しします。

●対象者	学校教育法に規定する高校、短大、大学、高等専門学校に就学中又は入学予定者のいる世帯
●貸付の種類と貸付限度額	①教育支援費 高校 月35,000円以内 高専、短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内 ②就学支度費 500,000円以内
●申請方法など	利用できる世帯の条件などありますので、詳細は町社会福祉協議会へお問い合わせください

◆お問い合わせ◆ 町社会福祉協議会 ☎019-692-2230



子育ての悩み



子育ての不安や悩み、虐待についてのさまざまな相談窓口をご紹介します。

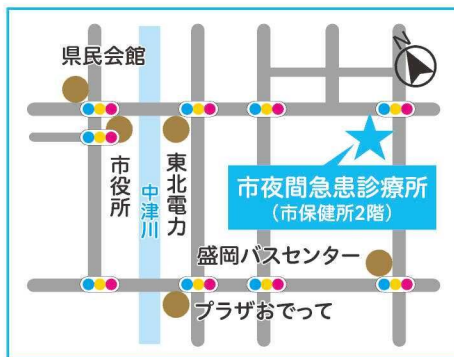
▶ 子どもの救急医療のご案内

「まずは、電話相談を利用しましょう」

○ 症状が軽い場合

▶ 盛岡市夜間急患診療所

受付時間	午後7時～午後11時(年中無休)
診療科	小児科・内科
住所	盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階)
連絡先	019-654-1080



▶ 休日救急当番医

診療時間	午前9時～正午(日曜日、祝日)
------	-----------------

※休日救急当番医については、各世帯に配布しております。

※上原小児科医院が休日救急当番医の時は、診療時間が午前9時～午後5時になります。

こんな時の対処法

② 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



○ 症状が重い場合

▶ 小児救急入院受入当番病院

症状が重く入院が必要と思われる子どもと、盛岡市夜間急患診療所や休日救急当番医が診療していない時間帯に急病の子どもを受入れます。夜間は午後5時から翌朝午前9時までです。

※土曜日は午後1時(祝日の土曜日は午前9時)から受け入れます。

※各小児救急入院受入病院については、各世帯に配布しております。「小児救急入院受入病院当番表」等でご確認ください。

○ 小児救急入院受入病院

病院	住所	電話番号
岩手県立中央病院	盛岡市上田1-4-1	019-653-1151
岩手医科大学付属病院	紫波郡矢巾町医大通2-1-1	019-613-7111
盛岡赤十字病院	盛岡市三本柳6-1-1	019-637-3111
国立病院機構盛岡医療センター	盛岡市青山1-25-1	019-647-2195

▶ 夜間の相談先

▶ こども救急相談電話に相談

夜間に、電話でこどもの病気や事故のことで相談できる窓口です。経験豊かな看護師がアドバイスします。

年中無休	午後7時から翌朝8時まで ※午後11時までは県内看護師が対応します。 午後11時以降は、県外看護師(コールセンター)が対応します。
電話番号	019-605-9000又は局番なしの#8000

急にこどもの具合が悪くなった時など、いざという時に役立つ「こども救急ガイドブック 岩手県発行」も日頃からご覧いただきご活用ください。



こんな時の対処法

③ やけどをした!

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20～30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。



○ 雫石町内・近郊医療機関

医療機関	住所	電話番号
上原小児科医院	雫石町八卦1番地16	019-692-3907
篠村医院	雫石町寺の下105番地12	019-692-5151
雫石大森クリニック	雫石町千刈田79番地2	019-691-2345
雫石診療所	雫石町万田渡74番地1	019-692-3155
鶯宿温泉病院	雫石町南畑第32地割265番地	019-695-2321
栃内第二病院	滝沢市大釜吉水103番地1	019-684-1111
盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市繁字尾入野64番地9	019-689-2101

○ 雫石町内歯科医院

歯科医院	住所	電話番号
雫石歯科医院	雫石町上町東1番地5	019-692-6288
沼田歯科クリニック	雫石町町裏88番地	019-692-5322
土樋歯科医院	雫石町千刈田80番地3	019-692-1705
マキ歯科クリニック	雫石町万田渡45番地3	019-692-1102

○ 困った時の相談窓口

▶ 子育て相談

保健師が子育てに関するさまざまなお悩みの相談（発達障がいおよび療育に関する相談も含む）をお受けしています。

● 健康推進課

☎019-692-2227

月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

▶ 育児相談

育児に関する不安や疑問などにアドバイスを行います。

● 地域子育て支援センター （七ツ森保育園内）

☎019-692-0722

月～金曜日 午前9時30分から午後4時

— 広 告 —



特定医療法人

盛岡つなぎ温泉病院

内 科、呼吸器内科、アレルギー科
循環器内科、消化器内科、糖尿病内科
脳神経内科、脳神経外科、外 科
整形外科、リハビリテーション科

人間ドック、健康診断

◆受付時間 平日/8:30～11:30 13:30～16:30
第1・3土曜日/8:30～12:00



盛岡市繁字尾入野64-9

☎019-689-2101 FAX019-689-2104

<http://www.tsunagi-hp.net/>

▶ 就学相談

お子さんの障がいや発達の状態を理解し、適切な教育が受けられるよう年間を通じて就学に関する相談をお受けしています。

● 学校教育課

☎019-692-6412

月～金曜日 午前8時30分から午後4時

▶ 児童家庭相談

18歳未満の児童に関する相談をお受けしています。

● こども家庭センター(こども課内)

☎019-601-5428

月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

▶ 主任児童委員による相談

地域の児童に関する様々な相談・援助や児童の健全育成のための地域活動を行います。

● 町民生委員児童委員 協議会事務局

☎019-692-2230(総合福祉センター内)

▶ ひとり親家庭の困りごと相談

母子家庭・寡婦の就業や困りごと相談をお受けしています。

● 岩手県母子寡婦福祉連合会

☎019-654-9838

▶ DV相談

配偶者やパートナーからの暴力に関する相談をお受けしています。

● DV相談ナビ

☎#8008(はれれば)

こんな時の対処法

④ 鼻血が出た！

血液を飲み込まないように**仰向けにせず**、座らせたまま軽く下を向かせます。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分～10分圧迫します。ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行きましょう。



○ これって虐待？

児童虐待とは、親または保護者によって子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与える行為です。たとえ、親の愛情から行われた「しつけ」であっても、子どもにとって有害であれば、それは虐待となってしまいます。

児童虐待とは

①身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

②心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

③ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

④性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

・虐待かも…と思ったら

児童相談所 虐待対応ダイヤル

189(いちはいく)

・子育てのことで悩んだら…

児童相談所 相談専用ダイヤル

0120-189-783

・または

粟石町こども家庭センター(こども課内)

019-601-5428



まだまだあります！

一人で悩まず、まずは相談してみましょう。

岩手県子育て応援ポータルサイト

「いわて子育ていらんどプラス」



チェック→

子育ての悩み



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上に立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ★折り紙

2026

雫石町

子育て応援 ガイドブック

令和8年5月発行

発行

雫石町／株式会社サイネックス



雫石町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 盛岡支店
〒020-0838 岩手県盛岡市津志田中央3-17-5
TEL.019-907-4843

※掲載している広告は、令和8年4月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することとはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

雫石町
×
株式会社
サイネックス

2026

雫石町

子育て応援 ガイドブック

子育て
カレンダー

おでかけガイド

妊娠したら

赤ちゃんが
生まれたら

健診・予防接種

支援・助成

保育施設

学校・教育

子育ての悩み

雫石町 × 株式会社 サイネックス

予防接種は予約なしでいつでも受けられます。

アトピー性湿疹・気管支喘息・鼻炎・結膜炎等こどもの病気・育児、何でも
ご相談下さい。急患は院長携帯へ24時間365日いつでも診察いたします。

上原小児科医院

日本小児科学会認定 小児科専門医 院長 上原 充郎

目印は
タイヤ
ロボット



診療時間 【月・火・水・金】午前8:30~12:00／午後2:00~5:30
【木・土】午前8:30~12:00

【休診】
日曜・祭日

電話予約 電話相談 いたします

TEL 019-692-3907

FAX 019-692-6866

院長携帯 090-5834-9704

こやさしくおしましょう



〒 雫石町八卦1-16

E-mail c.kamihara0301@gmail.com

HP http://www.kamihara-shounika.jp



いつでも！誰でも！どこからでも！

雫石町

子育て応援ガイドブック

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

令和8年6月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから

